

推進目標	1	推進目標1：健康で生きがいのある暮らしの実現	参考資料	1
章	1	第1章：高齢者が生きがいをもって活動していける社会づくり		
節	1	第1節「人生100年時代」におけるシニアの活躍推進		

主幹課	健康増進課
-----	-------

I 第9期プランの進捗確認と総括

■目指す姿

「人生100年時代」において、高齢者が培ってきた知識や経験を生かし、積極的に社会参加ができる環境づくりを進め、生きがいを持って多様な活躍ができる社会と「しあわせ健康県」の実現を目指します。

■成果指標（中間アウトカム指標）の推移

区分		単位	基準値	実績値の推移					目標の評価や指標に関する特記事項	第10期における扱い（見直しの有無）		
				第8期			第9期					
				2021	2022	2023	2024	2025				
1	65歳以上で社会活動を行っている者の割合【元気】	%	60.6	—	60.6	—	—	53.8	後期高齢者人口が増加してきたなかで、割合が下がってきたものと考えられる。	継続		
2	65歳以上で社会活動を行っている者の割合【居宅】	%	18.7	—	18.7	—	—	21.7	「通いの場」が増えたことにより、居宅要支援高齢者が参加できる活動の場が増えたのではないかと考えられる。	継続		
3	趣味や生きがいがある高齢者の割合【元気】	%	69.2	—	74.0	—	—	74.7	戦後世代の高齢者層の増加に伴う、高齢者層全体での価値観の変化があると考えられる。	継続		
4	趣味や生きがいがある高齢者の割合【居宅】	%	33.4	—	52.2	—	—	51.8	戦後世代の高齢者層の増加に伴う、高齢者層全体での価値観の変化があると考えられる。	継続		

■活動指標の数値の推移

||
||
||

施策 2 ◆関係機関との連携									
①第9期の方向性 (施策説明文)		②第9期の振り返り		③第10期の施策の方向性					
		成果・課題 計画どおり実行できたか	PDCAサイクル自己評価 振り返りや評価を行いながら実行できたか、用いたデータや指標はあるか	施策説明文 (①)の変更有無	変更ありの場合 施策説明文(①)の修正案	第10期の方向性の実行に向けての主な課題		左記の課題に対する取組	
						最も近いものを選択	具体的な課題	最も近いものを選択	具体的な取組
1	シニア活動推進コーディネーターが、広域的かつ多様な主体と連携することで、地域の実情や課題を共有し、地域課題に応じる相談窓口機能の強化を図ります。退職したシニアや孤立した高齢者等が身近な場所で活躍できる居場所づくりを支援します。中高年が退職後に孤立することを防ぐため、シニア活動推進コーディネーターが企業と連携して、退職後の人生について具体的に考えるきっかけをつくるための研修等を行います。	シニア活動推進コーディネーターが中心となり、関係機関と連携し、高齢者が活躍できる居場所づくり・生きがいづくりに向け、情報交換を行った。	・地域課題の共有や解決策を検討する「ネットワーク会議」の開催により、広域的かつ多様な機関との連携強化が図れた。 (R7年度10圏域で開催)	変更なし	シニア活動推進コーディネーターが、広域的かつ多様な主体と連携することで、地域の実情や課題を共有し、地域課題に応じる相談窓口機能の強化を図ります。退職したシニアや孤立した高齢者等が身近な場所で活躍できる居場所づくりを支援します。中高年が退職後に孤立することを防ぐため、シニア活動推進コーディネーターが企業と連携して、退職後の人生について具体的に考えるきっかけをつくるための研修等を行います。	施策に関わる県組織以外の外部の関係者との連携	高齢者のさらなる社会参加	内部や外部の関係者との関係を強化する	長野県長寿社会開発センターと連携し、シニア活動推進コーディネーターが中心となって、タウンミーティングやネットワーク会議等を通して、関係機関との連携を強化し、情報提供などにより高齢者の社会参加の促進につなげる。
2	県シルバー人材センター連合会が行う就業先の開拓や会員の拡大などの活動への支援を通じて、高齢者の多様な就業機会を確保し、生きがいの場の提供及び健康の維持・増進を図ります。	シルバー人材センター連合会が行う就業先の開拓、会員拡大などの実施事業に対する補助金を交付している。	シルバー人材センター連合会と情報共有しながら事業を実施した。	変更なし	県シルバー人材センター連合会が行う就業先の開拓や会員の拡大などの活動への支援を通じて、高齢者の多様な就業機会を確保し、生きがいの場の提供及び健康の維持・増進を図ります。	施策に関わる県組織以外の外部の関係者との連携	県組織以外との外部の関係者との連携	内部や外部の関係者との関係を強化する	長野労働局との連携を更に密にし、センターの的確な運営と財政基盤の強化に向けて、支援を行う

施策 3 ◆人材育成									
①第9期の方向性 (施策説明文)		②第9期の振り返り		③第10期の施策の方向性					
		成果・課題 計画どおり実行できたか	PDCAサイクル自己評価 振り返りや評価を行いながら実行できたか、用いたデータや指標はあるか	施策説明文 (①)の変更有無	変更ありの場合 施策説明文(①)の修正案	第10期の方向性の実行に向けての主な課題		左記の課題に対する取組	
						最も近いものを選択	具体的な課題	最も近いものを選択	具体的な取組
1	長野県長寿社会開発センターが運営する長野県シニア大学の講座を通して、社会参加に向けた意識づけを行い、高齢者の社会参加を促進します。	シニア大学「一般コース」「専門コース」の参加を通して地域社会で活躍できる人材育成に取り組んだ。	・シニア大学に、教養講座、趣味・健康・交流講座、地域づくり講座の3つのカリキュラムから生きがいづくり、仲間づくり、社会参加のきっかけづくりを目指す「一般コース」と、地域課題に向き合い解決する力（発想する力、連携する力、合意形成力、コーディネート力等）を備えたプロデューサー的な人材を育成する「専門コース」を開設し、卒業生が地域の課題解決に向けて主体的に活動している。 (R7年度末現在、シニア地域プロデューサー登録人数206人)	変更なし	長野県長寿社会開発センターが運営する長野県シニア大学の講座を通して、社会参加に向けた意識づけを行い、高齢者の社会参加を促進します。	施策に関わる県組織以外の外部の関係者との連携	さらなる社会参加の促進	内部や外部の関係者との関係を強化する	長寿社会開発センターと連携し、シニア大学の事業を引き続き実施するほか、タウンミーティング等で、社会参加の促進につながるイベントを実施する。
2	社会参加活動等に意欲のある高齢者に対して、活躍の場を支援します。	シニア活動推進コーディネーターにより、社会参加活動に意欲のある高齢者に対して情報提供を実施。	・シニア活動推進コーディネーターの活動が認知され、地域単位の相談に対して、解決に向けて地域に寄り添った具体的かつ着実に対応できる体制となっている。 (R7年度相談件数5,588件)	変更なし	社会参加活動等に意欲のある高齢者に対して、活躍の場を支援します。	施策に関わる県組織以外の外部の関係者との連携	さらなる社会参加の促進	内部や外部の関係者との関係を強化する	引き続きシニア活動推進コーディネーターへの相談を受け付け、また、長野県長寿社会開発センターと連携しタウンミーティング等で、社会参加に意欲のある高齢者に情報提供し、さらなる生きがいづくりを目指す。

||
||
||

施策	2	◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施							
①第9期の方向性 (施策説明文)		②第9期の振り返り		③第10期の施策の方向性					
		成果・課題 計画どおり実行できたか	PDCAサイクル自己評価 振り返りや評価を行いながら実行できたか、用いたデータや指標はあるか	施策説明文 (①)の変更有無	変更ありの場合 施策説明文(①)の修正案	第10期の方向性の実行に向けての主な課題		左記の課題に対する取組	
						最も近いものを選択	具体的な課題	最も近いものを選択	具体的な取組
1	市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、研修や好事例の横展開等を進め、より効果的な保健事業の推進が図られるよう市町村支援を行います。	後期高齢者医療広域連合、国民健康保険団体連合会と協力し研修会を行った。また、市町村助言等を通じ効果的な保健事業の推進が図られるよう支援を行った。	全市町村において、一体的実施の取組が出来ており、年々事業数も増加している。	変更なし	市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、研修や好事例の横展開等を進め、より効果的な保健事業の推進が図られるよう市町村支援を行います。	施策に関わる県組織以外の外部の関係者との連携	後期広域連合が主体で実施をしているため、連携をしながら市町村支援をしていく。また、保健事業と介護予防の一体的実施のため、庁内の関係課との連携も重要となり、研修会や助言の前に方向性等を確認し、同じ視点で市町村支援が出来るよう取り組む必要がある。	内部や外部の関係者との関係を強化する	関係機関で情報共有や打合せを行うと共に、研修や助言等を通じ好事例の横展開等を進めることで効果的な保健事業の実施が出来るよう支援する。

■本施策の第9期の総括

(評価の主な視点：①県民のニーズに合った施策だったか ②最終アウトカム・中間アウトカムの達成に妥当な施策だったか ③計画どおり実行できたか ④施策は最終アウトカム・中間アウトカムの変化に影響があったか)
・信州ACEプロジェクトを展開し、運動（Action）、健診（Check）、食事（Eat)の各分野で県民の健康づくりに関する取組を推進した。

■第10期に向けた重点取組（予定）

・引き続き、信州ACEプロジェクトを展開し、県民の健康づくりに関する取組を推進する。
--

<

推進目標	2	推進目標2：地域における支援体制・在宅医療と介護の充実
章	3	第3章：住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケア体制の確立
節	1	第1節 地域の実情に応じた地域包括ケアの推進

主幹課	介護支援課計画係
-----	----------

I 第9期プランの進捗確認と総括

■目指す姿

介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域住民同士が支え合い、必要なときには専門職が連携し、包括的なケアができる地域社会を目指します。

■成果指標（中間アウトカム指標）の推移

区分		単位	基準値	実績値の推移					目標の評価や指標に関する特記事項	第10期における扱い（見直しの有無）		
				第8期			第9期					
				2021	2022	2023	2024	2025				
1	生活支援サービスの充実の必要性を感じている者の割合【元気】	%	10.8	—	10.8	—	—	12.3	後期高齢者人口の増加に伴うニーズの増大にサービス供給が追い付いていないと考えられる。	継続		
2	生活支援サービスの充実の必要性を感じている者の割合【居宅】	%	10.5	—	10.5	—	—	11.8	後期高齢者人口の増加に伴うニーズの増大にサービス供給が追い付いていないと考えられる。	継続		

■活動指標の数値の推移

区分		単位	基準値	実績値の推移					2026年度目標	目標の評価や指標に関する特記事項	第10期における扱い（見直しの有無）

||
||
||

■本施策の第9期の総括

(評価の主な視点：①県民のニーズに合った施策だったか ②最終アウトカム・中間アウトカムの達成に妥当な施策だったか ③計画どおり実行できたか ④施策は最終アウトカム・中間アウトカムの変化に影響があったか)

生活支援コーディネーターについては、担当の背景や経歴に大きく差があることや、業務内容が周囲に把握されにくいことから担い手確保に苦慮している現状があり、資質向上のための研修が必要である。移動に関する問題は、将来的に直面する可能性が高く、また高齢者生活・介護に関する実態調査からもニーズが高く、注力していくべき施策である。事業は計画通りに実施できているが、効果が現れるまで時間を要すると考えられる。

■第10期に向けた重点取組（予定）

生活支援コーディネーターの担い手確保や資質向上に向けた取組を進めるとともに、アドバイザー派遣事業等を活用し、住民主体の活動を支援する。また、地域の実情に応じた支え合いの仕組みづくりを推進し、生活支援サービスの充実につなげる。

■第10期に向けた重点取組（予定）

ヤングケアラーは支援を求めることが難しい状況にあるため、関係者や周囲が早期に気づき、必要な支援につなげられるよう、研修を継続していく必要がある。また、高齢者本人だけでなく、その家族も含めて生活状況や課題を把握するアセスメント力の向上が必要である。

■本施策の第9期の総括

(評価の主な視点：①県民のニーズに合った施策だったか ②最終アウトカム・中間アウトカムの達成に妥当な施策だったか ③計画どおり実行できたか ④施策は最終アウトカム・中間アウトカムの変化に影響があったか)

住み慣れた地域で治療を続けながら生活するために在宅医療の体制整備が求められる。多職種連携のための取り組みや研修を概ね計画どおりに実施できている。

■第10期に向けた重点取組（予定）

2040年に向けて、在宅医療・介護連携のニーズは更に高まるため、研修や連携会議等によって資質向上や関係機関・団体との連携をより一層推進していく。

■本施策の第9期の総括

(評価の主な視点：①県民のニーズに合った施策だったか ②最終アウトカム・中間アウトカムの達成に妥当な施策だったか ③計画どおり実行できたか ④施策は最終アウトカム・中間アウトカムの変化に影響があったか)

医療・介護等の連携による認知症の人等への支援を一定程度進めることができた。

■第10期に向けた重点取組（予定）

引き続き、認知症の人に対して、本人主体の保健医療及び福祉サービスを利用できるよう、医療・介護従事者、市町村への支援を進めていく。

■本施策の第9期の総括

(評価の主な視点：①県民のニーズに合った施策だったか ②最終アウトカム・中間アウトカムの達成に妥当な施策だったか ③計画どおり実行できたか ④施策は最終アウトカム・中間アウトカムの変化に影響があったか)

認知症の人や家族等からの相談体制の強化や家族介護者への支援の取組を一定程度進めることができた。

■第10期に向けた重点取組（予定）

認知症の人や家族等が必要な社会的支援につながるができるよう、相談体制の整備、強化や家族介護者への支援の取組を進めていく。

認知症の人が認知症の当事者に出会い、その経験に触れられるようピアサポート活動等を推進するとともに、認知症の人の社会参加の機会の確保が進むよう、本人ミーティングなど認知症の人の声が発信される機会の創出を促進し、ピアサポーターや発信する認知症の人の活動、市町村の取組を支援していきます。	試行的な取組の実施	全県的な展開を図る前に試行的な取り組みを行い、本格実施につなげる必要がある。	試行的な取組や段階的な実施を行う	段階的・計画的に事業の拡大を図る。
--	------------------	---	-------------------------	--------------------------

■第10期に向けた重点取組（予定） 引き続き、若年性認知症や認知症の人の社会参加支援の取組が推進されるよう、認知症の人及びその家族、関係者や市町村の支援を行っていく。

今後も高齢者施設において継続的に適切な感染症対策がとられるよう、引き続き感染防止策や感染症発生時の対応について、必要に応じ周知・指導を行っていく。

